

新庁舎建設 規模と支所 機能の充実

千頭洋一議員

こうぼく三町村合併協議会に於いて「合併後概ね五年以内に新庁舎を土佐山田町内に建設する」とされているが、近い将来県内でも三丁六地域の大規模合併、更に、道州制等大規模の合併が議論されている。また、住民サービスの確保の視点から電子媒体のネットワークを充実し、大半の用務は支所で行えるよう充実を図り、新庁舎建設は必要最小限としてはどうか。その見解を問う。

門脇市長

新庁舎建設については、庁舎建設検討委員会（仮称）を設置し、その中で協議していく

ようになる。

指摘のように道州制や、高知県市町村合併推進審議会などの動きがあり、今後庁舎建設については、そうした動きも考慮して検討していく必要がある。新庁舎の面積・規模は財政状況を考え、余り無理をせずコンパクトで機能性に富み、身の丈に合ったものを建設したい。

支所機能については、まだ充分把握ができていない。支所長とも協議しながら支所機能を低下させないように務めていきたい。

しかし、職員数の削減という大きな課題が迫っており、こうしたことを見極めながら、今後、対応をしていかなければならない。

職員の質的向上に 向けた取り組みは



有元和哉議員

チベーションへの取り組み、企業や大学との協働事業に対して必要な専門能力の向上等、今後どのような職員指導（支援）を行うかについて具体的に問う。

鍵山総務課長

職員としてふさわしくない服装のとらえ方には個人差があるが、それぞれ職場において、各課長等の適切な指導をお願いしたい。

行政職員は、常日頃より、市民の皆様と直接対応し、市の発展に向けた最前線の役割を持つ、いわば本市の営業マンといつて過言ではない。その時・その場所に依り、職員は、評価をされ、それが本市の評価へとつながる。また、協働事業や合併による臨機応変な対応は、能力のみだけでなく、職員のモチベーションにも影響がある。そこで、常日頃より、各課において、服装・マナー、職務に対するモ

以前より、接遇研修を通じてマナーの維持に注意をはらってきたが、香美市となり組織も大きくなったので、さらにマ



職務に励む職員

急がれる支所機能の充実

「いじめ」対策と 特別支援教育の充実を



比与森光俊議員

中学生の「いじめ」による自殺が大きな社会問題になっている。本市における「いじめ」の実態と、その調査方

法を問う。

児童・生徒や保護者の方が、いつでも相談できる「いじめ一〇番」の設置を求める。その見解を問う。

ADHD（注意欠陥多動性障害）LD（学習障害）児童への支援教育は、幼保小中と連携の獲れた体制づくりと専門教員の配置が必要ではないか。今後の取り組みを問う。

和田学校教育課長

平成十七年度の「いじめ」では、中学校における三件と報告を受けている。いじめられた生徒やその他の生徒の訴えにより発覚することが多い。学校では、生活調査等を行い「いじめ」や子どもの実態を早く知るよう努力している。また、校長会でも学校の実態を出し合い、共通課題として、各学校の取り組みに生かしている。

「いじめ一〇番」

の設置については、児童・生徒・教職員・保護者の信頼関係を築きながら、いつでも相談できる体制を充実しなければならぬ。

ADHD・LD指導

への支援教育は、教育研究所、教育支援センターを中心に調査研究及び援助を行う。また、教育委員会ほか関係各機関との連携を強め教育支援ネットワークを

広げている。

AEDの設置 普及を求める

比与森光俊議員

AED（自動体外式除細動器）の普及率は消化器並みに普及している欧米と比較すればまだまだ低い。広大な面積となった本市でもその設置は、救急救命の立場から重要な課題ではないかと思う。

現在のAED設置状況と今後の設置推進についての考えを問う。

竹村消防長

AEDの設置状況については、県立山田高校・大柄高校・山田養護学校。市立の大柄小

中学校。病院関係では同仁・八井田・ファミリア。その他、山田スタジアム・消防本部の本署・分署の救急車に設置している。



救命講習

AEDの使用は、医師の医療行為であったが、平成十六年七月から「一般市民を含む非医療従事者」も使用できることとなった。

心肺停止の傷病者に対する除細動処置については、処置が一分遅れた場合、成功率は七〇％低下すると

言われている。やはり

「迅速な応急処置」が重要である。

今後は、未設置の小中学校等への設置の推進とAEDの使用を含めた「救命講習」を引き続き実施し、AEDによる応急処置等の普及・啓発に取り組んでいきたい。



「ぴあ」のメンバーで

ゴルフ場債権の回収はいかに



山崎龍太郎議員

土佐山田観光開発が民事再生手続きに入った。この間の本市の対応と債権の中身を問う。また、今後の見通しは。本市の財政にも大きな影響を与えかねない課題に対し、弁護士等の協力も得、迅速に対応することが市民に対しての責務である。見解を問う。ゴルフ場再生に対し、支援企業の調査等について問う。東京地裁提訴に関して、今後の流れを伺う。

石川助役

本市の債権は、平成三年に土佐山田観光開発株式会社と旧土佐山田町とで交わした覚書に基づき負担金があり、現在も支払いが継続中である。再生手続きに入った現在、東京地方裁判所の監督と弁済禁止の保全処分命令で土佐山田ゴルフ倶楽部の運営を継続しながら再建計画案を進めている。ゴルフ場は、今後も運営の継続に向けて再建に取り組んでいくとの説明があり、今後土佐山



田観光開発株式会社と支援企業との対応を見守りたい。再建には、再生計画案を債権者に示し、総債務額の二分の一以上、かつ債権者数の過半数の同意が必要となる。今後招集される債権者会議を経て方向が決定される。

税の負担で市民生活は大変

山崎龍太郎議員

今年、税等の負担増での苦情・相談件数と内容を問う。老年者控除がなくなり寡婦(夫)控除への切り替えと税修正について問う。また障害者控除の適用人数を問う。

来年から住民税率が一律一〇%となることにより所得二百万までの方の税金は倍化する。対応策を問う。住民税の無申告者へは、国保税の減額がとれないと不利益を与えている。その対応と税条例三十六条の四の適用について問う。

高橋税務課長

税の苦情・相談は、件数はカウントしていないが、ごく少ない件数であった。寡婦(寡夫)控除に切り替えた

方は、四百三十六人で、修正された方は、ごく少数だったと思われる。また、障害者控除の適用を受けている方は、五百三十八人である。住民税率の改正は、国からの財源移譲による税制改正であり、その趣旨を踏まえて十分に説明し、理解を得たい。税の申告については、申告の案内を出し、申告のない方には、再度申告を促し、その後、追跡調査を行っている。香美市税条例第三六条の四を適用した方はいない。

物部川再生のための 方策は



門脇三三夫議員

近年材価低迷から手入れのいきとどかない放置林が増加している。また、雨は集中的で災

害の発生しやすい降り方となっている。

このため、物部川源流域にある森林の適性な管理が急がれる。

国・県の施策を待つだけでなく、流域の地方公共団体等にも協力をいただき、山主の負担のいらぬ制度が必要と考えるがどうか問う。



この川はどうなる

門脇市長

物部川の再生のためには、多くの方に森の恵み・森の持つ役割、その大きさを理解していただくことが大切である。こうした中で企業などの協力により、山に対する理解が深まっている。

地方公共団体でもそれぞれ力は尽くしているが、財政的な厳しさにより、直接的な補助金の支出には限界がある。しかし物部川流域の自治体として、他の流域自治体と協力しながら国や県への要望、要請に取り組んでいくことをお互い確認している。

そのような方向で今後も要望、要請に取り組んでいきたいと考えている。

観光産業の 振興策は

門脇三三夫議員

養老二年(七十八年)

に阿波国から直接土佐国に入る官道(南海道)として開かれた新道は、物部川沿いであつたとする説もある等、本市は歴史と多くの文化を有する市である。

史談会等の協力をいただき、これらの歴史や文化の調査を行うとともに、既存の施設、自然を組み合わせた観光体系を組み立てる必要があると考えるがどうか問う。

高橋商工観光課長

門脇議員の意見に同感である。合併して新たな観光ルートを開拓する余裕が無かつたが、香北・物部と散策する中で、まだまだ面白く興味を抱かせる所や人材という地域資源が数

多くあると確認した。時間はかかると思うが観光協会や史談会、教育委員会、地域に詳しい方にも入って貰い、

新たな観光体系を組み立てて進めたいと考えているので協力をお願いする。

市のマイクロバス 利用規程を見直せ



西山 武議員

に、マイクロバスを利用出来ないのは理解出来ない。利用出来る様に規程の見直しを求め

門脇市長

市と一体で福祉に取り組んでいる社会福祉協議会は、各種福祉関連団体の窓口でもあり、本市の福祉を支える重要な法人である。民生委員は、市民に最も近い福祉の担い手として日夜活躍している。これらの団体が、事業や県等上部団体が実施する研修会に参加するの

今後、マイクロバス利用範囲をどれくらい広げていくのかなどに



市有マイクロバス

迅速で適切な事務処理を

については、担当課とも協議しながら研究・検討をしていきたい。

西山 武議員

九月一日に国保より健保への変更手続を行った。二十日に二期分の督促が来、二十六日に一期分の過誤納金還付通知が来た。数日のうちに督促と還付の相

反する通知が来るのは事務処理の怠慢である。迅速な処理を求める。督促の対象となる事案については、督促状作成迄に情報を入力すれば防止出来る。適切で迅速な事務処理を行うよう改めよ。

岡本保険課長

異動届出後、還付が発生する場合に督促が出ないよう迅速で適切な事務処理に努める。

市マイクロバス利用規程の見直しを



大石緩子議員

市のマイクロバス利用については各種団体が不便を感じている。子ども会・婦人会・老人クラブ等の活動は、市の活性化や発展につながるものであり、行政への協力、参加に必要不可欠な組織である。これ等の団体が研修や大会に出席するためのバスの利用は、県内の状況や近隣市町同等の利用を認めるよう利用規程の見直しをすべきではないか。

前田財政課長

本市のマイクロバスは、白ナンバーであるので、自家用即ち市の業務にしか使用できないと理解している。指摘のように各種団体の活動は、本市の活性化・発展に欠かすことができないし、支援もしていかなくてはならないが、バスの提供は現在の利用規程ではできない。

規程の見直しについては、自家用と民業の圧迫とのバランスを取りながら、慎重に事務作業を進めていきたい。

売り出せ轟の滝

大石緩子議員

観光行政の問題点と

その活性化について問う。

轟の滝は（おうけつ）甌穴によりできた滝であり、天然記念物及び「日本の滝百選」の指定を受けている。この滝を大ぜいの人に見てもらうには、せめて観光バスが入れる道路が必要と思うが、PRも併せ市の考えを問う。

②…急流の河床の岩石面に生じた鍋状の穴

門脇市長

轟の滝は大変美しく、見る人を魅了する滝である。多くの方にぜひ見ていただきたいが、指摘のとおり滝までの道には狭い部分があり、大型バスの出入りは難しい。

地元からの要望もあるが、今日の財政状況では、いまずぐ道を改良するということは困難である。財政の裏づけも必要であり、担当課とも相談のうえ検討していかねばならない。



美しい三段の滝（香北町猪野々）

地場産業の活性化に向け さらなる取り組みを



織田秀幸議員

合併により、中山間地域をかかえる広大な香美市が誕生した。基幹産業である森林



地元木材を利用した大栃保育所

の健全化をはかると共に、林産物の供給及び利用が活性化に向け最重要と捉える。新庁舎の建築や保育所の移転・改築には木質化をはかり、温暖化対策の一環として、屋上庭園や自然エネルギーを活用する太陽光発電を設置する方向で、検討してはどうか見解を問う。

門脇市長

新庁舎の建設や保育所の移転・改築への木材使用については、規模や強度などいろいろクリアしなければならぬ課題が多いと思われる。しかし、可能な限り木を使って建築するという提案には同感である。省エネ対策についても十分検討をしていくことが必要である。

本市は広大な森林を有しており、木材消費の観点からも、保育所などの建築に、木材を使用することについて検討していきたい。

高齢者の緊急 通報システムの 推進について

織田秀幸議員

独居の高齢者が、安心で安全な日々を送るために緊急通報システ

ムがある。現在、土佐山田町で三十世帯、香北町で六十二世帯、物部町で三十六世帯の利用となっているが、土佐山田町が少ないように思う。推進過程に問題はないか問う。また、いつ何時、体調不良を来す場合があるか分からない。現在、健康な高齢者でも希望があれば設置できないか問う。

法光院福祉事務所長

旧三町村それぞれ緊急通報システム事業を推進してきた。その結果、現在の利用状況になっている。利用者負担がないことから、安易な申請が、数をふやしたともいえる。このことから現在さまざま問題も生じている。したがって、推進過程を一方的に論じることができない。

また、携帯電話の高齢者向けの機種が向上しており、このような

ことも十分考慮して、全面的な見直しをしなければならぬと考えている。提案の内容を

含めて検討する。

農業関係について問う



矢野公昭議員

そこで、この四つの内容と、それぞれの関連性について問う。

宮地農政課長

担い手とは、市の基本構想に沿った経営改善計画により認められた認定農業者、地域で話し合いを通じて組織化され経理の一元化等一定の要件を備えた集落営農、農事組合法人や各種会社を含めた農業生産法人、作業受委託等のサービス事業者、新規就農者、家族経営協定や直販所運営などに係る女性農業者や高齢農業者を対象として位置付



けている。国の示す品目横断的経営安定対策との関連性については、米・麦・大豆などの所得補填の支援対象を、意欲と能力のある担い手に限定している。そうした中、経営規模等の一定の条件を備えた認定農業者、集落営農組織等を支援対象者としている。

企業の農業への参入について

矢野公昭議員

企業の農業への参入は、遊休地対策・食糧自給の観点から仕方ないが、農家は借地料や賃金の件などで素直に納得できない。今は系統出荷だが、系統外出荷を行いたず

と、今でも経営の厳しいJAが、企業までも相手にすることになり、JAだけでなく農家の死活問題となる。市としてこれを推進するのを見解を問う。

門脇市長

平成十七年の農業経営基盤強化促進法の改正により、企業などの農業参入が可能となった。こうした企業の参入は、当然、地元生産者やJAとの連携のもとに進められるものと考ええる。

系統出荷・系統利用については、現状いろいろな課題はある。しかし、こうした企業の参入では、出荷等についても農家と同じ条件で進めていかなければならないと考えている。そうすることにより産地が守られ、同時に既存農家との共存が図られるものであると理解している。

主な議会のうごき

- 5・26 平成18年度高知県中央地区消防協議会総会
- 5・30 地域づくり振興助成事業選考委員会
- 6・1 香美市社会教育委員・中央公民館運営審議会委員総会
- 6・1 香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会臨時総会
- 6・1 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会
- 2 旧土佐山田町観光協会・香美市観光協会総会
- 5 行財政改革推進特別委員会
- 6 教育厚生常任委員会
- 6 東部地区社会教育委員連絡協議会設立総会
- 8 平成18年度香美地区地域安全協会役員会
- 13 平成18年度香美地区地域安全協会総会
- 19 行財政改革推進特別委員会
- 19 第56回「社会を明るくする運動」香美市実施委員会
- 20 香美市人権推進協議会総会
- 22 平成18年度農林水産部・森林局・土木部出先機関と市町村との意見交換会
- 24 やなせたかし氏訪問（香美市キャラクター）依頼（「東京」）
- 26 地域審議会選考委員会
- 26 香南香美衛生組合議会
- 27 香南香美老人ホーム組合議会
- 30 一部事務組合議会議員他合同初会
- 30 龍河洞公園線道路期成同盟会監査
- 7・3 平成18年度第2回香南斎場組合議会臨時会
- 7・3 平成18年度物部川改修期成同盟会総会
- 5 安パンマンミュージアム理事会
- 5 第120回香南清掃組合議会臨時会
- 7 繁藤山くすね殉職・殉難者追悼慰霊祭
- 7 平成18年度物部川流域ふるさと交流推進協議会総会
- 8 香美市生涯学習推進大会
- 11 高知東部自動車道整備促進期成同盟会
- 11 平成18年度総会及び大会
- 13 平成18年度香美郡殖林組合議会定例会
- 15 第1回香美市身体障害者連盟総会
- 15 姉妹都市坂井市誕生記念式典「福井」
- 19 高知テクノパーク企業誘致契約
- 20 行財政改革推進特別委員会
- 21 アンパンマン10周年セレモニー
- 21 アンパンマンミュージアム理事会
- 24 第1回香美市老人クラブ大会
- 25 香南清掃組合議会
- 25 新築落成記念式典（養護老人ホーム白寿荘改築及び特別養護老人ホーム白寿荘増築）
- 4 総務常任委員会
- 4 平成18年度高知市町村議会議員研修会「高知市」
- 10 県道香北赤岡線道路期成会総会
- 10 県道香北龍河洞野市線道路期成会総会
- 11 県道香北龍河洞公園線道路期成会総会
- 11 高知県国道195号道路期成会総会
- 14 高知県社会教育委員連絡協議会
- 21 永瀬ダム関係物故者慰霊祭
- 21 議会運営委員会
- 22 第4回香美市議会臨時会
- 22 市町村長・同議長と商工会長との合同懇談会
- 24 平成18年度成人式実行委員会
- 24 国際交流協会総会
- 25 香美市民生委員推薦委員会
- 28 平山地区振興協議会 面談
- 29 香美市共同募金理事会
- 30 第108回高知市議会議長会臨時総会
- 9 香南清掃組合議会特別委員会
- 9 安パンマンミュージアム臨時理事会
- 15 大宮小学校建設安全祈願祭
- 25 第5回香美市議会臨時会